

## 事業計画書

申込年月日 令和3年7月13日			
団体名	社会福祉法人横浜社会福祉協議会		
代表者名	会長 荒木田 百合	設立年月日	昭和26年3月29日
団体所在地	横浜市中区桜木町1丁目1番地		
電話番号	045-201-2053	FAX 番号	045-201-1661
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市社会福祉センター	中区桜木町1-1	昭和56年4月15日	
老人福祉センター横浜市つづき緑寿荘	都筑区葛が谷2-1	昭和59年11月7日	
横浜市都筑地区センター	都筑区葛が谷2-1	昭和59年11月7日	
横浜市二ツ橋地域ケアプラザ	瀬谷区二ツ橋町83-4	平成3年12月21日	
横浜市並木地域ケアプラザ	金沢区富岡東2-5-31	平成4年3月31日	
横浜市荏田地域ケアプラザ	青葉区荏田町494-7	平成4年6月3日	
横浜市反町地域ケアプラザ	神奈川区反町1-11-2	平成4年9月9日	
老人福祉センター横浜市福寿荘	旭区白根2-33-2	平成5年4月1日	
老人福祉センター横浜市野毛山荘	西区老松町26-1	平成5年9月1日	
横浜市葛が谷地域ケアプラザ	都筑区葛が谷16-3	平成6年1月20日	
横浜市東戸塚地域ケアプラザ	戸塚区川上町4-4	平成6年4月20日	
横浜市豊田地域ケアプラザ	栄区飯島町1368-10	平成6年5月10日	
横浜市潮田地域ケアプラザ	鶴見区本町通4-171-23	平成6年5月18日	
横浜市長津田地域ケアプラザ	緑区長津田2-11-2	平成7年5月30日	
横浜市上白根地域ケアプラザ	旭区上白根町112	平成8年5月1日	
横浜市寺尾地域ケアプラザ	鶴見区東寺尾6-37-14	平成8年12月1日	
横浜市下和泉地域ケアプラザ	泉区泉が丘1-26-1	平成9年3月1日	
横浜市篠原地域ケアプラザ	港北区篠原東2-15-27	平成9年5月23日	
横浜市東永谷地域ケアプラザ	港南区東永谷1-1-12	平成9年6月8日	
福祉保健研修交流センターウィリング横浜	港南区上大岡1-6-1	平成9年10月1日	
横浜市もえぎ野地域ケアプラザ	青葉区もえぎ野4-2	平成9年12月1日	
老人福祉センター横浜市ユートピア青葉	青葉区もえぎ野4-2	平成9年12月1日	
老人福祉センター横浜市晴嵐かなざわ	金沢区泥亀1-21-5	平成11年5月1日	
横浜市麦田地域ケアプラザ	中区麦田町1-26-2	平成12年5月1日	
障害者研修保養センター横浜あゆみ荘	都筑区葛が谷2-3	平成16年4月1日	
横浜市二ツ橋第二地域ケアプラザ	瀬谷区二ツ橋町469番地	平成23年5月1日	

<目次>

	ページ番号
1 運営ビジョン	P 3
2 団体の状況	P 5
3 職員配置・育成	P 7
4 施設の管理運営	P 9
5 事業の企画・実施	P 14
6 当施設の指定管理者として取組の強化を求める事項	P 19
7 収支計画及び指定管理料	P 22
8 加減点項目	P 23

## 1 運営ビジョン 地域における老人福祉センターの役割

老人福祉センター横浜市野毛山荘周辺地域の状況・課題や地域の将来像を踏まえ、指定管理者として行うべき取組を具体的に記載してください。

### 1. 周辺地域の状況・課題等

野毛地区は横浜の中心地に位置し、施設周辺には横浜市中央図書館や動物園があります。「西区っていいね！ーデータでみる西区ー」令和3年度(2021年)版では、西区の老年人口比率は約19.7%です。野毛山荘周辺地域は22%以上と他の地区より高くなっています。野毛山荘のある第4地区では、「助け合う活気に満ちた第4地区」を目指し自治会連合会・地区社会福祉協議会で話し合われています。第3期西区地域福祉保健計画(計画期間平成28年～令和3年度)では、「第4地区をだれもがずーっと住み続けたい温かいふれあいのあるまちへ」としているところから、住民一人ひとりを孤立させない、居場所の提供が課題として挙げられると思います。

また、防災の点では戸建てが多い地区で、山坂が多く生活道路が狭いため災害に強いまちづくりが話し合われており、野毛山荘も福祉避難所としての役割が期待されています。地域の防災拠点として、速やかに運営できることが必要とされることから、具体的なマニュアルの作成が必要です。

野毛山荘として、コロナ禍の状況もあり、課題は多いですが、地域のつながりを深め、福祉保健活動を活性化していくことを目標としています。

### 2. 具体的な取組み

「第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画(計画期間:令和3～5年度)」によれば、2025年の目指す将来像＝「地域で支えながら、介護・医療が必要になっても安心して生活でき、高齢者が自らの意志で自分らしく生きることがができる」としています。そのため「横浜型地域包括ケアシステム」の構築に取り組むとされ、その取組の一つに「介護予防・健康づくり、社会参加、生活支援を一体的に推進し、健康寿命の延伸につなげる」があげられています。

野毛山荘では設置後28年にわたり、地域の高齢者によるスポーツ・教養・レクリエーションなど社会参加活動を支える場として機能してきました。次期指定期間においても、コロナ感染症対策を万全に行い、利用者の安心・安全を確保しつつ、地域住民から信頼される施設運営を目指します。

#### (1) 高齢者の施設として

老人福祉センター内には、大広間・娯楽室・会議室・機能回復訓練室・工作室(工芸室)・生きがい作業室・和室・シャワー室・健康相談室などが備えられていますので、高齢者向けのタイムリーな内容を企画し有効利用を図ります。またコミュニケーションツールの一環としてICT化を進めます。

#### (2) 利用者への活動支援

高齢者の「健康づくり」「体力づくり」「介護予防」に向けた老人福祉センター機能強化に向けて、老人福祉センターの目的である高齢者の健康増進・社会参加の促進を目指します。

また、介護予防講座等を実施し、持続的・自律的な活動の継続を目指して、参加者のグループ化やサークルの自主活動を支援することなどにも取り組みます。

#### (3) 課題把握と解決への取組

来館者や日頃の関わりから得られる相談機能を活かし、個人利用者同士のコミュニティーの醸成や利用団体相互の協力関係の構築に努めます。

また、区役所・区社協・地区社協・地域ケアプラザ等の関係機関との連携・協力により、見守り活動等、地域住民が主体的に支えあう仕組みづくりを推進し「共助の層の充実」を目指します。

#### (4) 地域活動の担い手育成

福祉活動が活発な地域であるため、事業等を実施する際には地域の方々と協働し進めていくとともに、ボランティアの育成等幅広い地域福祉活動の担い手の育成に取り組みます。

#### (5) 顔の見える関係づくり

地域の方々が住み慣れた場所で安心して暮らし続けることができるよう、困ったときだけでなく、日頃から相談ができる身近な存在として、個人利用者・利用団体や地域関係機関と、顔の見える関係づくりを進めていきます。

#### (6) 部門間協働による地域支援

老人福祉センター事業を実施するうえで、併設のデイサービスセンターとも情報を共有し、地域住民の安心した生活が継続するよう積極的に関わり、地域課題への対応を進めます。



## 2 団体の状況

### (1) 団体の理念・基本方針・業務実績等について

団体の理念や基本方針、業務実績等について、記載してください。

#### 1. 法人の理念

本会の活動理念は「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります」ことです。地域におけるつながりづくりや地域福祉活動を支援し、地域住民、関係団体、区社協や行政等との協働により「誰にも居場所や役割があり、支えあえる地域社会」の構築を目指しています。

#### 2. 基本方針（長期ビジョン・横浜市地域福祉保健計画）

本会では活動理念の実現に向け「長期ビジョン（2025年度到達目標とした基本方針）」及び「中期計画（長期ビジョンに基づく5年単位の計画）」を策定し、5つの重点取組を中心に事業を展開しています。また、横浜市地域福祉保健計画は横浜市と本会が共同事務局を担い、長期ビジョンや中期計画とも連動しながら策定、推進しています。

#### 3. 業務実績

##### (1) 指定管理施設の運営実績

昭和56年に横浜市社会福祉センターの受託運営を開始して以降、長年の施設運営で培ったノウハウを活かし、現在、老人福祉センター（5施設）、地区センター（1施設）、地域ケアプラザ（17施設）、ウィリング横浜、横浜あゆみ荘、横浜市社会福祉センターの計26か所の指定管理施設を受託・運営しています。

##### (2) 地域福祉推進における業務実績

本会では、市内における地域福祉の推進を目的とする団体として、以下の実績があります。

###### ア 区域及び小地域における地域福祉の推進

自治会町内会、民生委員児童委員、地区社会福祉協議会等との協働により、自治会町内会圏域や地区域における住民相互のつながりづくり（サロン、子ども食堂等）、見守り活動、助けあい活動の支援を実施。

###### イ 区域・市域における重層的な支援体制づくり

市・区社協が連携して小地域から区域・市域における支援体制づくりを展開。  
（ボランティア・NPO等と連携した子どもの居場所づくりの推進、社会福祉法人・施設の地域貢献活動の推進、企業と連携した食支援の実施等）

###### ウ 権利擁護の推進

日常生活自立支援事業、法人後見事業の実施、成年後見制度利用促進事業、障害者後見的支援制度の受託実施等により、高齢者、障害者等の権利擁護を推進。

###### エ 災害時対応体制の推進

横浜市災害ボランティアネットワーク会議の運営、被災地支援及び支援の経験を踏まえた横浜市における災害ボランティア支援体制の推進。

###### オ その他

ウィリング横浜の運営を通じた福祉保健人材の育成、ボランティアセンター運営を通じたボランティア活動の推進、障害者支援センター事業による障害者団体支援等。

## (2) 財務状況について

予算の執行状況、法人税等の滞納の有無、財政状況の健全性、安定した経営ができる基盤等について記載してください。

### 1. 予算の執行状況

予算の執行にあたっては、過不足ないよう支出経過を見るなど予算管理を徹底し、必要に応じて予算の補正も適切に行っています。また、令和2年度決算においても計算書類の通り経常増減差額及び当期活動増減差額ともに支障ない運営を行っており、健全な経営に努めています。

### 2. 法人税等の滞納の有無

法人税や消費税、固定資産税など納税に係る業務については、公認会計士事務所に一部業務を委託し、また同者の指導の下、適切な納付に取り組んでいます。現時点で滞納などはありません。

### 3. 財政状況の健全性

法人全体の財政状況については、月次試算表作成に合わせ流動比率や人件費比率、経費比率などを確認し、情報把握に努めています。また、施設の運営状況については、法人本部と連携し収支状況を常に把握し、収支状況を確認しながら事業活動が滞ることがないように努めています。

法人全体としては、市の施設整備に協力したことに伴う負担がありますが、施設運営に影響を与えるものではありませんので、健全な財務状況となっています。

### 4. 安定した経営ができる基盤

本会財務状況は、予算管理を徹底することでより安定した経営ができるよう努めています。日々の経費支出から資産等の管理に至るまで、予算の範囲内で行うことを前提とし、必要に応じて予算の補正を行うことで安定した事業活動が行えるよう進めています。

また、本会では平成29年度から会計監査人による監査を行っており、財務・会計等の指導・助言を随時受け、社会福祉法人会計基準を順守した財務活動を行っています。その上でより安定的な経営が行えるよう、内部検討は勿論、所管局でもある横浜市健康福祉局との連携も密に行いながら法人運営に努めています。

### 3 職員配置・育成

#### (1) 所長及び職員の確保、配置

老人福祉センターを運営していく上で、所長（予定者）及び必要な職員の確保、適正な配置について、その考えを記載してください。

福祉に限らず幅広い分野における多様な事業を経験した人材を育成し、老人福祉センター業務の質が高まるよう適切な人員配置を行います。

##### 1. 所長（予定者）および職員配置の考え方

本会は、市内で多数の福祉施設の運営や幅広い福祉事業を実施しています。

所長（予定者）には、施設管理者として必要な経験のある管理職を人事異動により配置するとともに、職員は地域福祉の推進に積極的に取り組んだ経験のある職員や老人福祉センター・地区センターでの勤務実績がある職員を配置します。

##### 2. 必要な職員の確保および職員の適正な配置について

常勤職員は法人内部の調整による各職場へ配置を行っています。

コミュニティスタッフ（非常勤職員）については、近隣地域に応募掲示等の協力を依頼し、幅広く募集しています。併せて、事前説明会を開催し老人福祉センター業務への理解を図った上で採用を行います。地域住民の雇用の場としての認識をもち、できる限り地域の方を採用することにより、老人福祉センターと地域をつなぐ役割を担います。

また、職員については、人件費の削減を意識しつつも、サービス低下を招かないよう配置します。例えば、利用者の少ない日曜日の一部は、コミュニティスタッフを少なく配置するなど柔軟な配置を行います。

## (2) 職員の育成・研修

老人福祉センターの機能を発揮するための、人材育成及び研修計画について、記載してください。

### 1. 本会における人材育成について

本会では「人材育成計画」を作成し、「本会が組織として遵守すべき規準」を柱として、初任者から幹部までの職位ごとの「求められる職員像」や経験年数に応じた「職務遂行能力」を準用し職員育成に努めています。

また、全職員に対して人事考課制度を導入しており、法人全体の方針を踏まえた個人目標設定・業務遂行・自己評価・上司の評価・指導を行い人材育成に努めています。

さらに、新任職員を対象とする教育システムとして「新人育成リーダー制度」の実施と、異動職員についても職場における日常的なOJT（実務を通じての教育・訓練）体制を構築しています。

### 2. 研修計画について

法人の研修計画に基づき、職場内にて非常勤を含めた研修計画を作成し、職員一人ひとりが求められる役割を遂行するために必要な研修を実施し、知識・技術の向上に努めます。日ごろから寄せられる利用者の声や窓口アンケートなどから、研修計画を作成し質の向上に努めます。

#### 【組織内研修 主な内容】

#### (1) 基幹研修

人権研修

コンプライアンス研修

階層別研修（対象別：新採用職員、新人育成リーダー、主任、管理職員など）

地域福祉実践力向上研修

コミュニティワーク研修・コミュニティソーシャルワーク研修

法人全体研修 等

#### (2) 課題別研修

苦情解決研修

権利擁護の視点を学ぶ研修

マナー研修 等

#### (3) 職場研修

個人情報保護研修

コンプライアンス研修

感染症および食中毒研修

認知症研修

AED研修

## 4 施設の管理・運営

### (1) 施設及び設備の維持保全及び管理・小破修繕の取組み

施設の安全確保及び長寿命化の観点から、維持保全（施設・設備の点検など）計画及び、修繕計画の考え方を記載してください。

老人福祉センターは、市内在住の60歳以上の高齢者が利用する施設です。快適・安全に安心して利用していただくため、設備の故障等により利用者にご不便をかけることの無いように、区役所と十分な連携をとり施設の維持管理に努めます。

また、施設を末永く市民に利用いただけるよう建物の維持保全を計画的に行います。不特定多数の方が利用されることもあり、衛生面には特段の配慮を行い、清潔で快適な施設の保持に努めます。あわせて、設備機能も常に良好な状態で使用できるよう管理を行います。

#### 【具体的な取組】

#### 1. 建物・設備等の保守管理

野毛山荘は、急な坂スタジオ(旧老松会館)との複合施設です。電気・消防・空調設備等の保守は、専門業者に委託します。地域に開かれた施設として、周辺美化維持のため、植栽管理も含めた施設の美化にも取り組みます。利用者の皆さまにも施設の美化のために備品の利用方法やゴミの持ち帰りへの協力をお願いします。

野毛山荘では「まちかど花壇」があり、地域の方々と西区区政推進課の支援により植栽管理が行われています。

職員・スタッフや常駐している委託業者の設備員が館内外の見回り時に点検し、軽微な不具合があれば常駐している設備員が直ちに修繕します。それ以外の修繕対応については、その都度、区役所と協議のうえ、専門業者に依頼します。

#### 2. 清掃業務

業務委託による日常清掃や定期清掃で施設を清潔に保持します。職員の点検時にも清掃を行います。また、利用者の皆さまにも気持ちよくご利用いただけるよう利用マナーの掲示や案内をします。

#### 3. 保安警備業務

夜間等、職員の不在時は業者委託による機械警備を導入します。火災やガス漏れは自動火災報知機制御により監視を行い、異常があれば直ちに職員が現場に駆けつけ適切な措置を講じます。自動火災報知機等の操作方法は、職員全員が対応できるよう防災(消火)訓練に併せ実施します。

#### 4. 修繕対応

建物や設備に不具合が発生した場合は、早急に適切な修繕対応に努めます。

不具合箇所について軽微なものは、常駐している委託業者の設備員が対応します。大規模な修繕工事については、必要な措置と対応策について、区役所と十分な事前調整を行います。

#### 5. 定期的な点検等

指定管理者建物自主点検マニュアルに基づく巡視点検(年1回)、毎日の閉館時点検チェック表で全館の巡視点検を実施します。館内の非常口・非常灯・避難通路・消火器の確認・点検を行います。

## (2) 事故防止体制・緊急時の対応及び防災に対する取組み

①事件・事故の防止体制や、事故発生時・緊急時の対応（急病・災害時の対応など）、連絡体制などに具体的に記載してください。

②市（区）防災計画を踏まえ、地域との連携を図るためにどのような取組みができるか記載してください。

安全は最大のサービスという心構えで、事故防止や防災等に万全の配慮を行います。自衛防火組織を組織し、緊急時に備えます。犯罪や災害発生時に協力体制が取れるよう、日ごろから地域と顔の見える関係づくりを行います。また、災害への対応として、「災害対応マニュアル」及び「事業継続計画（BCP）」を整備します。また、野毛山荘は福祉避難所の役割を果たすため、発災時には区役所と連携を十分にとり対応します。

日ごろからヒヤリハットについて、職員間で情報を共有し、所内の点検により事故を未然に防ぐ取組みを継続します。

### ① について

#### ・緊急連絡網の確立

施設内、法人内及び区役所間との緊急連絡網を配備して、公共施設としての災害時や緊急時の連絡体制を確立します。また、災害時の電話不通を考慮して、災害時連絡用携帯電話及びインターネット回線を利用した「災害時職員安否確認フォーム」を導入しています。

#### ・防災訓練の実施

年2回、防災避難訓練を実施するとともに、防災意識を高めるために、消防自主点検表を用いて職員による点検を毎日実施します。また、消火器の使い方やAEDの操作方法などの研修も実施します。

#### ・事故予防・急病者対応

事故や急病者が発生した時は、併設のデイサービス部門の看護師による一次対応とともに救急車の要請等、状況に応じて適切に対応します。事故やヒヤリハットの情報を共有し、迅速に講じられるよう対応策はマニュアル化します。

#### ・マニュアルの整備

災害が発生した際に速やかに対応できるよう「災害対応マニュアル」を整備しています。また、地震等の大規模災害が発生した場合でも、必要な業務が継続できるように法人独自の事業継続計画（BCP）を整備しています。有事の際に落ち着いて対応できるよう、このマニュアルに沿ってミュレーション訓練も実施し、職員の理解を深めます。

### ② について

#### ・福祉避難所の運営

「福祉避難所マニュアル」に基づき、防災備蓄物資を適切に保管管理し、人員確保及び区役所と連携して福祉避難所の体制整備（職員全体会議での周知及び訓練）を進めます。

#### ・地域との連携

地域防災拠点である、近隣中学校における防災訓練に参加するとともに、地域防災拠点運営委員会に参加し、日ごろから顔の見える関係づくりを進めます。

### (3) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

利用者の意見、要望、苦情等の受け付け方法や、これらに対する改善方法について、具体的に記載してください。

要望や苦情は業務改善の機会と捉え、ご利用者からいただく意見や要望を受け止め、各部門の改善に取り組みます。積極的に意見をいただけるように、定期的に利用者アンケート(年1回)を実施するとともに、ご意見箱を設置します。

苦情への対応は、本会の苦情解決の仕組みにより対応します。また、受け付けた苦情は真摯に受け止め、迅速な対応を常に心がけるとともに、サービスや事業の改善につなげます。

日ごろの利用者とのコミュニケーションを大切にし、ひとりからでも参加しやすい工夫やニーズを探ります。利用者からの意見・要望に対し、迅速・丁寧に対応します。

職員の基本姿勢としては「野毛山荘に行きたい」と思っていただけのように、サービスの向上に取り組めます。

#### 【具体的な取組】

##### 1. 利用者アンケートの実施

年1回利用者アンケートを実施して、アンケート結果を基に改善計画を立て改善に向けた取組を実施します。また、その取組を「改善宣言」とし、アンケートの集計結果とともに施設内に掲示するほか利用者懇談会等で周知します。

##### 2. 施設利用者からの意見収集について

館内にご意見箱を常設して、施設を利用される方々からの意見を受けられる体制を整えます。ご意見をいただいた場合には、速やかに職員会議等で改善に向けた取組を検討し、全職員が一体となって業務の改善に取り組んでいきます。また、利用者団体懇談会からご意見を聞く場を設けます。

##### 3. 苦情への対応

苦情については真摯に受け止め、事業内容や接遇が適切に実施できるよう反映させます。利用者個人の尊厳を尊重し、利用者の権利を擁護する仕組みとして、苦情解決を位置づけサービスや事業の質の向上につなげます。

「横浜市社会福祉協議会苦情解決規則に基づく苦情相談対応マニュアル」に沿って、苦情受付の体制を整えています。1次対応：受付担当者・実務責任者(所長)、2次対応：所管部長・苦情解決推進チーム・総括責任者という流れで苦情の解決にあたります。また、2次対応で解決が困難な場合は、3次対応として苦情解決調整委員(第三者委員3名)が解決にあたる体制を整えています。

##### 4. 法人内での事例の共有について

法人運営の施設で発生した苦情対応事例について、本会の運営施設管理職会議及び職員連絡会で報告・共有を行なっています。また、運営施設に限らず法人全体の苦情等の事例についても半期毎に報告・共有を行い、各施設・部署で同様の苦情が発生しないように業務改善への取組につなげます。

##### 5. 運営懇談会の開催

運営懇談会を年2回開催し、地域の運営委員の方々よりご意見をいただき、施設の運営・事業へ反映します。

##### 6. 具体的な意見の収集について

日頃の相談や窓口でいただくご意見、団体利用懇談会、講座参加者へのアンケートにより意見収集を行い、業務へ反映します。

また、地域での各種会合やイベントなどにおいても、積極的に地域の方々の意見をうかがいます。

**(4) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組み**

個人情報の保護や法人の運営状況等の公開、環境への配慮、人権尊重への取組、市内中小企業優先発注などについて、具体的に記載してください。

**1. 個人情報保護について**

個人情報保護法や横浜市個人情報保護に関する条例に基づき策定されている、本会の個人情報取扱マニュアルに則り、適切に個人情報の取扱いを行います。

**(1) 個人情報の保護体制**

パソコンはパスワードを設定のうえ、盗難防止ワイヤーで固定して持出・持込を禁止します。また、データを一元管理し、端末パソコンにはデータを保存しません。一元化されたデータは徹底して盗難防止に努めます。データは、原則、持ち出し禁止とします。

個人情報ファイルは施錠可能なキャビネットに保管し、閉館時には施錠します。また、保存期限が過ぎた文書は、溶解処理を行い適切に処分するとともに、個人情報が含まれた文書はシュレッダーで処分します。また、FAX・郵送による個人情報の発信・発送は、ルールを定め、複数人による確認を行う等、適切に処理します。

**(2) 研修体制**

法人及び施設において、毎年、年度当初に全職員に対し個人情報に関する研修を実施し、情報の管理の徹底を図ります。また、個人情報取扱マニュアルによるチェックリストを作成し、職員全員が年1回、自己点検を行います。

**2. 情報公開について**

**(1) 法人の運営状況**

理事会・評議員会等の議事録を法人ホームページに掲載するほか、施設利用者にご覧いただけるよう事業計画書・事業報告書等を窓口に設置します。

**(2) 施設の運営状況**

野毛山荘運営懇談会(年2回)において運営委員の方々へ、野毛山荘の運営状況に関して説明を行い、積極的に情報提供を行います。

**3. 環境への配慮について**

貸館の利用者が出すゴミの持ち帰りの徹底、資料作成時は参加人数を踏まえ、極力両面コピーを行うなど、ゴミの減量化や紙資源の削減に努めます。

ゴミの少量化(ヨコハマ3R夢)を進めるためゴミを搬出する場合は、適切に分別を行い大切な資源としてリサイクルに取り組みます。また、リサイクルペーパーなどエコ商品を積極的に購入します。

地球温暖化への対策として、未使用の部屋の消灯や室内温度の設定も夏期冬期ともに適切な温度に設定し、節電に努め、施設運営の省力化を進めます。また、日常的な換気やブラインドの使用により空調の効率化を図ります。

館内では季節に合わせた軽装でのご利用をお願いします。

**4. 人権尊重への取組について**

基本的な姿勢として、全職員が日常業務において利用者お一人おひとりの置かれている状況や人生背景を受け止めて関わられるよう努めます。人権尊重への具体的な取組みとしては、法人内の人権研修、行政主催の人権研修に職員参加を義務づけるとともに、参加職員による伝達研修を行って、野毛山荘全体の人権意識の維持・向上に努めます。

**5. 中小企業への優先発注について**

横浜市中小企業振興条例に基づき、業務委託や物品購入などの発注について、本会の経理規程に則り、中小企業への優先発注を意識した取扱いを行います。

障害者支援センター等とも協力し、障害者施設等への発注も継続します。

## (5) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

利用者が安全に施設を利用できるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等について具体的に記載してください。また、コロナ禍をはじめとしたさまざまな状況においても、利用者が積極的に利用・参加できるような工夫についても記載してください。

### 1. 利用者が安全に施設を利用できるための取組

横浜市・西区の市民利用施設運営方針に基づき、利用者・施設従業員の安心・安全の確保を最優先とし、次の取組を進めていきます。

#### (1) 横浜市・西区のコロナ禍における市民利用施設運営方針に基づく事業・施設利用の推進

地域活動、社会参加を促進するため各種事業、貸館事業を推進していきまますが、あくまでも行政の指示・指導を遵守し、安全・安心を最優先に取り組みます。

#### (2) 施設のハード・ソフト両面における衛生管理の実施

ハード面では、施設の安全衛生を保持するための取組として、①こまめな清掃、消毒の実施、換気の徹底、②3密を回避するレイアウト変更、動線の工夫を行っていきます。

ソフト面では、職員の意識醸成により感染リスクを低減するため、衛生推進会議を開催し、感染症対策等の情報共有をします。

#### (3) 「利用しやすく、かつ安全・安心な施設」の確保

利用者に対しては、マスク着用・健康状態チェックの指導を徹底し、検温・手指消毒を実施するほか、貸館事業については、適宜利用ルールを見直し、「利用しやすく、かつ安全・安心な施設」運営を確保します。例えば、利用時間(入替時間確保、消毒の徹底)、利用回数等状況に応じた臨機応変なルール改訂や予約方法の改善を行っていきます。

### 2. 利用者が積極的に利用・参加できるような工夫

コロナ禍等により施設利用の状況が制限され、縮小する傾向の中で、利用者の積極的な利用・参加を進めていく取組については、次の通りです。

#### (1) 大広間を利用した新たな事業の開始

大広間は長い間、気軽にカラオケを楽しみ、交流や憩いを楽しむ場として利用されてきましたが、コロナ禍ではカラオケが禁止となり、演芸事業の開催が中止となっています。この機会に活用内容を見直します。例えば演芸事業の他に「介護予防事業」や健康づくり、健康維持のための取組、地域住民の文化活動等の作品展、多世代交流の場等、地域に開かれた施設として、コロナ禍においても可能な事業に取り組んでいきます。

#### (2) 施設の「外に」「外で」展開する事業の開始

現状において、自主事業等は「施設内」を会場として開催するものが基本ですが、3密回避の要請を踏まえ、今後は、以前から好評の外出プログラム系の事業をより積極的に施設外で展開できる事業に取り組んでいきます。

#### (3) コロナ禍、対応中のサービス向上の1例

利用者には、コロナ対応へご理解ご協力をお願いします。利用頻度の高いシャワー一室の利用方法を見直し時間制にすることで、一定の間隔・時間を空けご利用していただきます。

## 5 事業の企画・実施

### (1) 事業計画、事業展開（老人福祉センターの基本的な機能について）

高齢者の社会活動を支援するの場の提供や、各種相談、並びに教養の向上及び趣味やレクリエーションの機会の提供など、魅力的かつ具体的な事業計画、事業展開を記載してください。また、高齢者の健康づくりや介護予防の推進についての具体的な取組みを記載してください。が提案されているか。

#### 1. 高齢者の社会活動を支援する場の提供とその支援

市内在住 60 歳以上の方の利用施設として、利用者が来館すること自体が、介護予防・健康づくり、社会参加になる事を意識し、利用者の自分らしい生活と尊厳を大事にしながら、その暮らしを支える場の一つとして継続的に利用いただける様、事業の仕組みを整えます。

##### 【具体的な取組み】

- ・社会のニーズを捉えた、利用者が参加しやすい講座を開催し、終了後の自主化を支援します。必要に応じて部屋の提供や講師の調整、共催事業の実施など、仲間づくりが長く続くよう支援します。
- ・毎日気軽に出入りできる居場所として、大広間を積極的に活用します。演芸事業以外に体操や公演（音楽会、落語、漫才等他）、世代間交流サロンも実施し、入りやすい大広間を目指して広く住民に開放します。
- ・講座の講師については、市民活動支援センターに協力を依頼し、地域の人材を積極的に活用します。
- ・利用者からの相談内容は職員間で情報を共有し、誰でも対応できる体制を整えます。

#### 2. 自主事業の展開

様々なニーズに応えられるように、多彩なジャンルの教室を積極的に開催し、事業の活性化を図ります。

利用者が自主的に活動を運営・継続出来るよう支援し、利用者自身がその活動を活かし、社会参加に繋がるようにコーディネートします。

##### 【具体的な取組み】

- ・大広間を、幅広い事業に活用します。自主事業の開催場所としても活用し、介護予防普及啓発事業やサロン、地域開放事業などを開催します。
- ・趣味の教室では、運動系の講座はもとより、ニーズに合った多彩な講座を開催します。（ぬり絵教室、ウクレレ教室、他）
- ・単発講座では、高齢者の必要な生活情報を提供できるものや、生き生きと生活できるような講座を企画します。（おいしいコーヒー講座等）
- ・町内会や地区社協、また西区施設連携会議の会合に積極的に参加して得た情報により、柔軟に趣味の教室、講座に活かします。
- ・広報誌の発行を通じて、地域へ発信を強化します。町内会・団体等を通じた配付に加え、職員自ら地域へ出向き、直接情報収集を行い、地域住民等とのふれあい、情報交換の機会とします。
- ・既存のサークルと共催し、サークル応援事業を行います。それにより、サークルの活性化や継続的な活動の促進を支援します。
- ・世代間交流事業を通じて、利用者が子どもや孫の世代へ自分の活動を伝承できるよう支援していきます。
- ・「野毛山荘まつり」を施設全体で開催し、町内会、地域のボランティア団体や登録団体（サークル）をはじめ近隣福祉施設にも広く声をかけ、たくさんの人に協力を得て達成感を共有します。活動しているサークルの発表の場として提供し、目標を持ち、努力後の成果を得ることでサークル活動を活性化する支援をします。また、その発表を登録団体のみならず、広く市民に観覧していただきます。

### 3. 高齢者の健康づくりや介護予防の推進

介護予防普及啓発事業として利用者に無理なく参加いただける健康寿命の延伸、介護予防につながる事業展開をします。地域関係機関と協力しながら、健康づくりに関する意識啓発を定期的に行います。外出プログラム事業も実施します。

#### 【具体的な取り組み】

- ・介護予防普及事業として、近隣地域の西区スポーツセンターに協力を得て日常生活に必要な身体の仕組みを理解し自ら介護予防に意識を持つきっかけをつくります。
- ・2階ロビーを生かして、併設のデイサービス看護師による健康相談（血圧チェック含む）を定期的に行います。気軽に相談しやすい体制を作り、測定だけでなく、時期に合わせた健康情報も同時に提供します。
- ・認知症対策の観点から、近隣地域ケアプラザと地域住民と協力し、「認知症サポーター養成講座」を開催し、スタッフの研修にも生かします。



大広間全景



開放感のある機能訓練室

## (2) 施設の利用促進

質の高い接客サービスを提供するための取組み（高齢者の仲間づくりの支援や個人利用者に配慮した内容）を記載してください。

利用者数、稼働率の向上に対し、効果的・具体的な取組みを記載してください。

### 1. 質の高い接客サービス提供について

利用者ひとりひとりの心身の状態や個人差を踏まえニーズが違う事を理解し、職員・スタッフの日頃の気付きも共有し対応できるよう、職員育成を行います。地域コミュニティの構成や老人福祉センターの目的を意識して思いやりある声掛けにより、利用者が安心して来館できる暖かみのある施設運営を目指します。

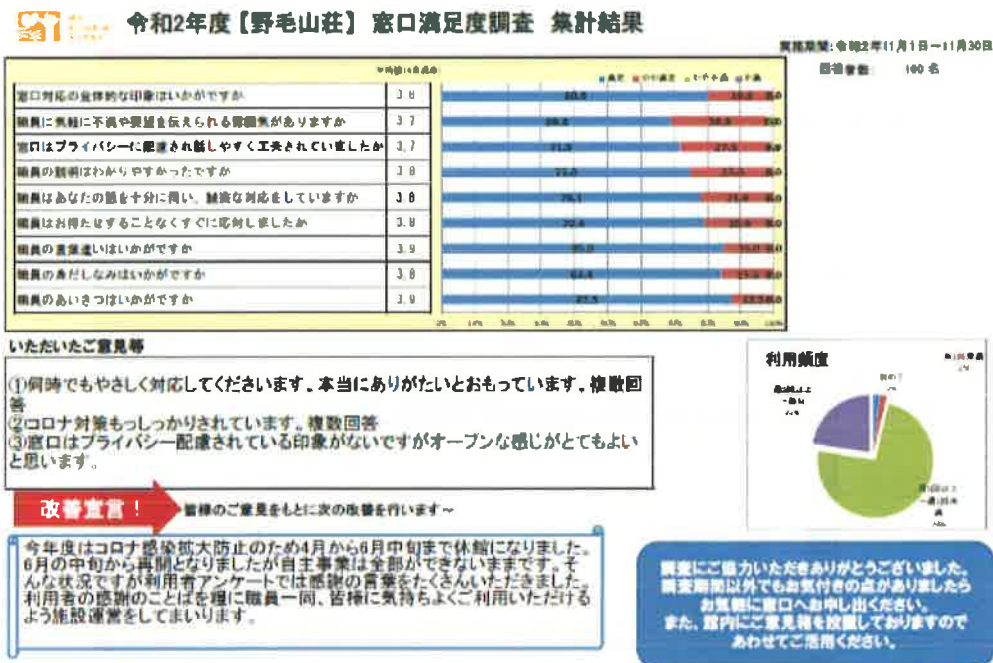
#### 【具体的な取組】

- ・ 日常業務連絡に加え、個別支援や「ヒヤリハット」をミーティングで共有し、事故・トラブルを予防し、最良の対応をする体制を維持します。
- ・ 館内の新人研修のほか、法人の行う新人研修を毎年受講します。また2年目以上の職員に対し、法人の定める基幹研修を受講します。
- ・ コンプライアンス研修、個人情報保護に関する研修、人権研修等を年2回実施し、来館者から信頼を得ることや、相手を思いやることへの意識向上に取り組みます。

### 2. 利用者数、稼働率の向上について

利用者ニーズを的確に捉え、多彩な内容の講座を実施します。また、野毛山荘を知ってもらうために、地域開放事業を積極的に開催します。窓口満足度調査等のアンケートから利用者の声を積極的に拾います。

## 令和2年度窓口満足度調査結果報告書



#### 【具体的な取組】

- ・ 大広間のあり方を見直し、演芸事業の他、自主事業や誰でも参加できる地域開放事業を定期的に行うほか、サロン事業を行います。また正座や長座が難しくなっている利用者を考慮し、椅子席を臨機に対応します。

- ・肩こり・便秘・不眠症・頭痛等の改善に効用のある福祉施設用交流高圧電位治療器『ヘルストロン』のチラシを作成し周知を強化します。
- ・施設の情報は、ホームページや公共サイトなどで周知を図ります。加えて地域の方々のご協力も得て、広報紙の世帯回覧や町内会掲示板への掲示、商店等での情報提供に取り組みます。
- ・趣味の教室や単発事業等については、利用者のニーズを取り入れ、「にしとも広場」(西区市民活動支援センター)とも連携し、地域の人材活用、活性化を目指します。
- ・登録団体で新規募集を行っているサークルには、掲示板の活用をすすめるほか、サークル参加希望者へは適宜情報提供します。
- ・介護予防普及啓発事業として多機関と連携し、魅力ある講座を開催します。
- ・退職直後の方(60才代など)を中心に、仲間づくりにつながる講座を企画します。また、地域の担い手のきっかけづくりを目指します。

### (3) 通所介護、介護予防通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護

公の施設における事業提供の内容や、介護予防支援事業者との連携体制等について具体的な取組みを記載してください。

介護保険で介護が必要とされる方を対象に、ご自宅までにご送迎し、看護師による健康チェック、入浴・食事・日常動作訓練(レクリエーション)などのサービスを提供します。デイサービスの利用を活かして、日常生活を楽しむことで心の健康を保持し、機能訓練や作業レクリエーションへの参加により、心身の健康維持につなげていきます。

- ・定員 30名
- ・時間 午前10時15分～午後3時20分
- ・料金 介護保険法に基づき、介護度によって異なります。
- ・食事代 800円

#### 1. デイサービス提供指方針(横浜市社会福祉協議会デイサービス提供方針)

##### ①ご利用者の方々へ

私たちは、利用されるお一人おひとりを大切にし、その人らしく生き活きと健やかに過ごせるようにサービスを提供します。ご家族の対して、介護疲れの軽減をはじめ、介護技術や介護上の相談ができる、安心で身近な窓口になります。

##### ②地域へ

私たちは、地域に開かれた施設のデイサービスとして、施設内の他部門や他機関との協力・連携を図り、地域で生活する方々の課題解決に取り組みます。また、職員ひとりひとりが専門職として地域社会の資源となるように努めます。

そのために、地域の中で信頼され、親しみを持っていただけるようなデイサービスを目指します。

##### ③私たち自身へ

私たちは、デイサービスがご利用者の在宅生活を支える担い手の1つとなるように、身体・精神・環境等、あらゆる面における状況の的確な把握に努めます。そのうえで「専門職としての知識」と「思いやり」を持って、ご利用者が必要としていることは何かを正しく理解し受け止め、実現に向けて行動します。

#### 2. 利用者向けサービス

##### (1) 食事

栄養バランスを考慮した上での美味しい食事を提供します。特別食(刻み・おかゆ)にも対応します。

##### (2) 入浴

利用者の状態を考慮して特殊浴槽による入浴と一般浴の選択とします。

##### (3) プログラム

- ・生活機能向上と健康増進を目的として、自立的な支援をめざした各種レクリエーションやイベントなどを実施します。
- ・利用者の身体的な状況に応じて、個別機能の評価や運動機能の維持・向上のための活動を実施します。
- ・幼児や小学生などの定期的な世代間交流会を開きます。

#### 3. 介護予防支援事業所との連携体制

(1) 利用者それぞれの要介護状態に応じて、円滑にサービスが利用できるよう介護予防支援事業所と常に連携を図っていきます。要介護への区分変更が予想される介護予防サービスのご利用者に対し、適切な方法で同業者とのケース情報の共有を図り、介護サービスへの円滑な移行を行います。

##### (2) 困難ケースへの対応

定期的に所内で困難なケース検討と担当ケアマネジャーとのカンファレンスを実施します。

## 6 当施設の指定管理者として取組の強化を求める事項

### (1)新規利用者の獲得

新規の利用者、特に個人利用者の獲得のための取組または個人利用の部屋及び設備の有効利用のための取り組みについて記載してください。

#### 1. 利用促進の方法

老人福祉センターはどんなところなのかを知ってもらうことが大切と考えます。

初来館のご利用者には、コミュニティスタッフが案内をします。

利用サークル代表者からなる利用者懇談会、地域の方々が参加する運営懇談会、ご意見箱・アンケート等から、ご意見ご提案をいただき、事業運営や管理にいかしていきます。

自主事業参加者やサークル活動参加者にも、個人利用の内容をPRします。

#### 2. 認知度を高める方法

施設案内や事業・行事など情報を、インターネットや紙面媒体などに、掲載します。各サークル活動なども、玄関部分での周知をはじめ、問合せにも適宜、対応紹介します。

野毛山荘発行広報紙「野毛のやまから」では、特にその時の館の状況やタイムリーな事業情報を掲載し、町内会の回覧や掲示板へ掲示などの協力をいただき、積極的にPR活動を行います。

近隣小学校の総合学習としての施設見学の受け入れ先として、また近隣中学校の楽器演奏などの場や職業体験の場として、高齢者と交流することを通じて、老人福祉センターの活動を理解していただけるよう努めます。

さらに、看護学生などの受け入れを積極的に行います。

(1) ホームページ・横浜カレンダー・横浜市関連リンク

(2) 紙面媒体・横浜市老人福祉センターのごあんない・センターパンフレット  
・広報紙 野毛山荘単館、本会老福合同新聞・広報よこはま・チラシなど

#### 3. 初めて利用される方へのサービス

老人福祉センターを初めて利用される方については、少なからず不安を抱えることが予想されます。初来館の際、職員・スタッフが施設の利用方法、サークル活動や事業等の参加について、相手の立場に立って、親切・丁寧に説明します。また、初来館の方の施設案内の時には、長年利用されている方と新しい利用者をつなぐ役目をコミュニティスタッフが担い、打ち解けやすくなるような配慮を進めます。また、身体が不自由な方の場合、職員が声かけして注意を払います。自立されている方（付き添いの方がいて、自立状態を保てる方）への配慮も行います。

#### 4. 地域住民及び周辺自治会等

老人福祉センターを運営していくうえで、地域との関わりは大変重要と捉えております。野毛山荘を認知いただくために、

地域開催のお祭りなどへの参加、広報紙やチラシの回覧・配架を依頼し、イベントや講座の積極的な周知に努めます。地域の会議や催しなどで、野毛山荘を利用いただき、協力関係を築いていきます。



## 5. 元気な高齢者の「地域デビュー」応援

老人福祉センターご利用者は、ご利用者一人ひとりが、地域にとって、「自分が何らかの役割を持った存在」であると気付いていただく事が、その方の自尊心を高めやすく。

さらに「すべての人が住み慣れた地域社会で安心した暮らしを実現する」ために、重要な担い手である事の気付きとなります。子どもたちとの交流、防災、地域情報の発信など、自分にできることから始めるまちづくり、いくつになっても、参加して活躍ができるそのきっかけづくりのために取り組みます。

- (1) コロナの状況を踏まえつつ、老人福祉センターご利用者へ、地域でのボランティア活動の促しをします。
- (2) 老人福祉センターでのボランティア希望者の受入（西区社会福祉協議会等との協力）に取り組みます。

## 6. その他

ご利用者に満足度の高いサービスを提供する事よりの口コミでの周知を図ります。

老人福祉センターを利用する条件は、市内在住60才以上の方であり、自立している方、もしくは付き添いの方がいて自立状態が保てる方であれば、どなたでもご利用いただけます。

この事の強みを生かし、地域、近隣施設、関係機関での周知等を継続強化し、有益な地域資源であることを最大限にお知らせし、口コミでご友人からのお誘いで来館される方など、人との交流を増やし、「仲間づくり」、「居場所づくり」「健康づくり」「生きがいづくり」につなげます。この事が、「介護予防・健康づくり」「社会参加」「生活支援」を提唱する【よこはま地域包括ケア計画】ポジティブエイジング「横浜で生き生きと暮らす高齢者」の実現に寄与するものと考えます。

認知症サポーター養成講座やよこはまシニアボランティアポイント養成講座などを通して、地域支援や、成年後見制度などへ関心を持っていただき、地域福祉の発展に寄与する活動のきっかけを提供します。

令和3年7月吉日(94号)  
発行日: 令和3年7月1日  
発行: 老人福祉センター  
編集: 野毛山荘  
責任者: 山本 浩郎  
場 所: 野毛山荘職員室  
掲載先: 261-1290



新型コロナウイルス「コビット」の蔓延が始まって1年以上になります。感染をできるだけ抑えるために、一人一人が感染予防に注意しながらの生活をしたいと思っています。しかしながら、ただ感に縛ってしまっているだけでは、体力も気力を奪われてしまいます。野毛山荘では、4月より新しい職員も加わり、感染予防を徹底しながら皆様のお越しをお待ちしています。暑くなってきましたが、水分補給をして、熱中症には充分ご注意ください。

**♥ 新任のご挨拶**

4月から野毛山荘の所長に就任しましたが、山本浩郎(やまもとひろのり)と申します。港南区社会福祉協議会より異動してきました。野毛山荘のある西区は初めての勤務になりますが、皆様方としっかりと交流を求めていきたいと思っています。野毛山荘では、現在コロナ感染症対策に努めながら運営しています。また健康や教育につきましても、内回り人故を調整しながら行っています。皆様方におかれましても、安心して楽しんでいただけますよう、笑顔でお待ちしております。今後とも「福寿」祈願のほどよろしくお願いいたします。野毛山荘所長 山本浩郎

**★新型コロナウイルス感染拡大防止にともなう野毛山荘ご利用時のお願い**

- ◆入館時にマスクの着用、体温チェックにご協力をお願いします。
- ◆「感染状況把握シート」の記入をお願いします。
- ◆お部屋の換気にご協力ください。(換気用の扇風機を各所に設置しています。)
- ◆にぎやかな手洗い、手指消毒をお願いします。
- ◆各食卓の定数を抑制しています。席になることを避け、大きな声での食談や発声はご遠慮ください。
- ◆机やイスなど、ご使用いただいた物品の消毒をお願いします。食卓使用後にはみなさん一緒に消毒作業を実施しています。ご協力をお願いします。
- ◆体調不良の方は、来館を自粛していただきますようお願いいたします。
- ◆衛生管理上、紙類の捨て方にはご注意ください。

**♥ 新しいコミュニティスタッフが加りました。**

はじめまして、コミュニティスタッフの資格を申し受けて、健康のサポートに専念させていただきます。皆様にはお声かけいただきたく思います。今後ともご協力をお願いします。

4月から野毛山荘のコミュニティスタッフに加りました。健康のサポートに専念させていただきます。皆様にはお声かけいただきたく思います。今後ともご協力をお願いします。

4月から野毛山荘のコミュニティスタッフに加りました。健康のサポートに専念させていただきます。皆様にはお声かけいただきたく思います。今後ともご協力をお願いします。

4月から野毛山荘のコミュニティスタッフに加りました。健康のサポートに専念させていただきます。皆様にはお声かけいただきたく思います。今後ともご協力をお願いします。

**♥ デイサービス生活相談員**

みなさんこんにちは。生活相談員として野毛山荘に勤務しています。皆様のお悩みを解決するために尽力いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

**講座参加者募集 (状況により変更または中止になる場合がございます)**

★初心者のためのスマホ教室  
8月3日(水)午前部 10時~12時、午後部 14時~16時  
1回/色紙作り(各指導)  
電話 窓口にて受付(7月9日(金)11時~7月24日(金)15時)  
◆詳細は電話にてお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染拡大状況により内容が変更になる場合がございます。ご不明な点はお問い合わせください。

＜問い合わせ＞ (電話) 横浜市社会福祉協議会 老人福祉センター 横浜市野毛山荘  
〒220-0002 横浜市西区巻町26-1  
電 話: 261-1290  
FAX: 261-1293

●1階/出館から徒歩1分  
●4階/車庫から徒歩1分  
●6階/24時間待機(野毛山荘専用) 下層1分

## (2) 医療機関との連携

事故・急病人の発生等に備え、医療機関との連携を取るために日頃から行う取組について記載してください。

事故や急病人の発生時には、事故対応マニュアルにより利用者の安全第一とした適切な対応と安全確保を迅速に行います。急病人が発生した場合は、職員が即時に現場に急行し、状態を確認します。その後、併設のデイサービスセンターの看護師が直ちに現場に急行し、必要な処置を行い、遅延なく区役所に報告し適切に対処します。

### 1. 人命優先(人の生命及び身体の安全を第一に考えます)

- (1) 通報(付近にいる者に注意喚起するとともに、直ちに119番通報を行います)
- (2) 被害・異常事態拡大防止と(可能であれば、初期に各種被害や異常事態の拡大の防止措置をとります)負傷者や急病人が発生した場合、直ちに救急車の出動要請をします。

また、センター内にAEDを設置し救急箱を準備しているので、適宜使用します。

負傷者を発見した場合、速やかに負傷者を安全な場所に移し、必要な応急手当をします。

救急隊が到着するまでは、応急救護を行います。救急隊が到着し次第、状況を的確に説明し、後の処置を引継ぎます。頭部を強く打撲したときは、外傷や意識障害の有無に関わらず、医療機関での診断を受けさせます。医療機関の問い合わせについては、救急医療情報ダイヤル【#7119】または、地域医療連携センター【201-8712】で対応します。

### 2. 医師及び歯科衛生師による健康管理や介護予防に関する、講演会を開催します。



## 7 収支計画及び指定管理料

### 指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分

収支計画、利用者サービスのための経費に対する考え方や修繕費への配分などについて、施設の特性を踏まえて記載してください。

1. 老人福祉センターは、施設の利用にかかわる利用料金は徴収していません。印刷機等の使用に関わるものは、実費を徴収します。また、趣味の教室や自主事業等における材料費等の実費相当額を参加者から徴収します。期中に新たな取組による費用発生も想定されますが、既存の事業の見直しを行い、予算の範囲内で執行できるように努めます。
2. 施設利用者の使用する備品類の劣化が進んできているため、指定期間中に計画的に更新できるよう費用配分します。光熱水費は、利便性を確保したうえで、引き続き省エネを徹底することで費用の増加を抑えていきます。
3. 法人は複数の指定管理施設を受託している利点を生かし、引き続き、建物・設備保守管理や業務契約等の一括入札が可能な契約を集約し、効率的な運営費の抑制に努めます。また、事務消耗品についても一括購入するなど、経費の節減に努めます。
4. 修繕頻度が毎年度増加する傾向であり、これらに要する予算超過が予想されるため、区役所との調整により、計画的に修繕を実施します。
5. 予算管理に基づく効率的な経営を行うため、月次の収支状況について状況確認し、職員間で共有し、優先順位を考慮した予算執行に努めます。
6. 備品及び物品の修繕または買い替えについては、適時状態を把握し、安全な物品の管理を心がけます。

8 加減点項目 前期の指定管理業務の実績(現在の指定管理者のみ記載してください。)

前期の指定管理期間における老人福祉センター事業の実績を記載してください。  
また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取組等について記載してください。

令和2年度利用状況報告

1. 個人利用

区分	男(名)	女(名)	計(名)	比率(%)
鶴見区	13	5	18	0.3
神奈川区	119	14	133	2.0
西区	996	397	1393	21.0
中区	1122	300	1422	21.5
南区	617	507	1124	17.0
港南区	40	166	206	3.1
保土ヶ谷区	121	58	179	2.7
旭区	34	12	46	0.7
磯子区	52	233	285	4.3
金沢区	3	10	13	0.2
港北区	137	40	177	2.7
緑区	2	0	2	0.0
青葉区	15	2	17	0.3
都筑区	4	1	5	0.1
戸塚区	5	0	5	0.1
栄区	30	2	32	0.5
泉区	3	56	59	0.9
瀬谷区	14	214	228	3.4
その他	1027	247	1274	19.2
付添	6	2	8	0.1
小計 ①	4360	2266	6626	

2. 団体利用

区分	男(名)	女(名)	計(名)	回数
趣味の教室	119	409	528	60
その他団体	1131	5029	6160	712
シニア大学	0	0	0	0
自主事業	504	1061	1565	102
その他	24	60	84	14
小計 ②	1778	6559	8337	888

※ 1日平均利用者 55.01名(開館日数、272日)

3. 健康相談

実施回数	人数(名)
0	0

4. 新規利用者証の発行

男(名)	女(名)	件数
30	8	38

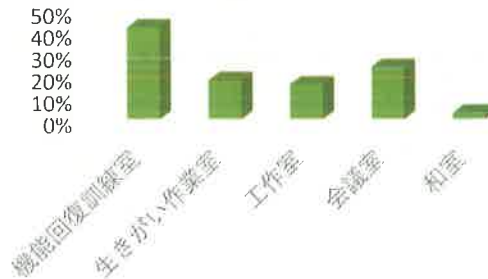
令和2年度は、4月～6月半ばで、緊急事態宣言による休館となり、また人流を抑える為に事業数も絞った結果、利用者数は前年度の1/3程となった。

## 1. 部屋別利用状況

令和2年度野毛山荘自主事業と一般団体の部屋別の利用率です。結果としては、機能回復訓練室が一番人気、次に生きがい作業室、会議室、工作室、和室の順です。

	令和2年度
機能回復訓練室	42%
生きがい作業室	18%
工作室	16%
会議室	24%
和室	3%

令和2年度 部屋別利用率

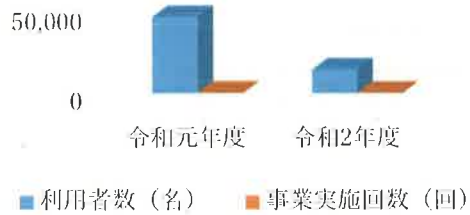


## 2. 利用者状況

令和元年度と令和2年度の2年度分の野毛山荘利用者数を比較しました。緊急事態宣言があり休館しています。(令和2年2月～6月まで休館) 全体的に減少しています。

項目	令和元年度	令和2年度
利用者数 (名)	47,986	14,963
事業実施回数 (回)	430	162
事業参加者数 (名)	12452	2093

利用者状況



ロビーにある部屋利用の案内板です。

本日のご案内 6月12日(土)		
機能回復訓練室	9:30~11:30	野毛山アローズ
	12:00~14:00	戸高同窓 卓球同好会
	14:15~16:15	藤岡太極拳
生きがい作業室	午前	バイナブルリリー
	午後	浜崎園OB
工作室	午前	初めてのペン習字
	午後	野毛山コスモス会
会議室	午前	中田清由会
	午後	既文会
和室	午前	野毛山郵便存会
	午後	

事業参加者数 (回)



## 野毛山荘で取り組んでいる生きがいと健康づくり活動の紹介



ストレッチ&  
お元気ウォーキング



先生と行く横浜歴史散策



のげ楽たいむ クリネット・オーボエ・ファゴット演奏



のげ楽たいむ  
日ノ出サンデーズ



楽しく挑戦!!  
スッキリなからだ



介護予防普及啓発事業 元気生活のヒント



まちかど花壇

野毛山荘には、入口から玄関にかけて、「まちかど花壇」があります。  
近隣住民の方が館の前を通る時、野毛山動物園への来園者、老人福祉センター  
ご利用者も立ち止まり、お花を眺めています。  
デイサービスのご利用者も訓練の一環として見に来られています。  
地域の方々と西区区政推進課のご支援により行われています。

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取組

### 1 各会場（常時換気）

- 各会場の窓又は掃出しに1～2ヶ所の網戸を設置し換気のための開閉部を設置。
- ロビー、生きたい作業室、工作室、の机(テーブル)に飛沫拡散防止の為の、アクリルパネルを設置。
- 換気用扇風機の設置。
- テーブルに間隔を空けるよう張り紙をし、椅子を減らし密の防止の対策を執行。
- 各会場の定員の縮小。
- 会議室の講師用デスクにアクリルパネルの設置、及び講師用デスクの変更。
- 娯楽室の囲碁・将棋用テーブルに飛沫拡散防止カーテンの設置。

### 2 トイレの設備

- 各トイレに設置の洗面台の蛇口を感知式自動水洗に交換。
- 各階洗面台に手指消毒ジェルを設置。
- 各個室に便座クリーナーを設置。
- 照明を感知式に変更。(接触部を減らす。節電)

### 3 受付

- 入館時の検温、手指消毒の為の自動検温・手指消毒器を設置。
- 窓口に飛沫感染防止のロールスクリーンを設置。
- 入館者把握の為、個人の入館者に「健康状況把握シート」の記入を依頼し、健康状態の把握に努める。

### 4 ヘルストロン・シャワーの利用

- 時間制での利用方法へ変更。(更衣室内での接触を避けるため、タイムラグを設定。)
- シャワー更衣室のロッカー更新と、消毒の徹底。
- ヘルストロン利用後の消毒協力依頼。

### 5 利用者への協力依頼

- 利用団体へ、当日参加者の名簿提出依頼。
- 会場利用後の消毒作業の依頼。
- マスクの着用。
- 密着回避の依頼。
- 個食の依頼。
- こまめな手指消毒、手洗い、うがいの依頼。
- 体調不良時の、来館自粛依頼。

### 6 その他

- コミュニティースタッフによる館内消毒。(手すり、ドアノブ等)
- シルバー人材センター派遣の消毒員による館内消毒。
- 貸出備品の消毒。(碁石、将棋の駒、碁盤、将棋盤等)
- 定期的な机、いすなどの消毒。
- ※ 館内全体の密の防止に努め、利用者への促しや誘導の声掛けを実施。

### 7 デイサービス

- レイアウトの工夫。(一人ずつ感覚を開けて着席)
- テーブルにアクリル板等設置。
- グループレクリエーションの休止。
- 囲碁将棋用、飛沫拡散防止カーテンの用意。
- 来所前(送迎車乗車前)の検温手指消毒の実施。
- マスクの着用。
- 換気の徹底。

様式 3

単独団体名・共同事業体名	
施設名	老人福祉センター横浜市野毛山荘

令和4年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：円)

提案額 (a)	53,906,000
※区指定上限額 (b)	53,906,000
差引 (a) - (b)	0
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%

指定管理料=小計【イ】を記入  
※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。

II. 令和4年度収支予算書 (総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
自主事業収入 [A]	500	趣味の教室183, 自主事業他317
雑入 [B]	200	自動販売機売り上げ、他
小計 【ア】 ([A]~[B])	700	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	53,906	【ウ】 - 【ア】
小計 【イ】 ([C])	53,906	指定管理料の計
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	54,606	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	28,413	
事務費 [b]	4,173	
自主事業費 [c]	3,636	
管理費A (光熱水費等) [d]	7,000	
管理費B (保守管理費等) [e]	10,285	
公租公課 [f]	62	
事務経費 [g]	1,037	
支出合計 【ウ】 ([a]~[g])	54,606	

※金額は、消費税及び地方消費税 (10%) 込みの額を記載してください。

様式3 (3 - ①)

単独団体名・共同事業体名	
施設名	老人福祉センター横浜市野毛山荘

### 令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

項目	内容等	金額	
自主事業収入	趣味の教室	ア 183	
	自主事業他	イ 317	
		ウ	
		エ	
		オ	
小計		[A] 500	ア～オ
雑入	自動販売機売り上げ、紙コップ売り上げ、他	カ 200	
		キ	
		ク	
		ケ	
		コ	
	サ		
小計		[B] 200	カ～サ
小計, [A]	施設運営収入計	700	[A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税 (10%) 込みの額を記載してください。

様式3 (3-②)

単独団体名・共同事業体名	
施設名	老人福祉センター横浜市野毛山荘

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位：千円)

	項目	内容等	金額	
人件費	常勤職員		ア 14013	
	時給スタッフ		イ 14400	
			ウ	
	小計		[a] 28413	ア～ウ
事務費			[b] 4173	
自主事業費		趣味の教室 (1107) 公開講座 (2529)	[c] 3636	
管理費 A	電気料金		エ 2200	
	ガス料金		オ 2000	
	上下水道料金		カ 2800	
	小計		[d] 7000	エ～カ
管理費 B	修繕費		キ 2000	
	清掃		ク 2400	
	消防設備		ケ 330	
	機械警備		コ 355	
	空調設備		サ 620	
	エレベーター		シ 755	
	自動ドア		ス 180	
	電気保守管理点検		セ 135	
	非常用放送設備	消防設備に含まれる	ソ 0	
	害虫駆除		タ 110	
	植栽管理		チ 700	
	設備総合巡視点検		ツ 2700	
	その他		テ	
			ト	
		ナ		
		ニ		
小計		[e] 10285	キ～ニ	
公租公課		[f] 62		
事務経費	労務、経理、契約、職員研修など	[g] 1,037		
小計 【ウ】	施設管理運営経費計	54,606	[a]～[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

## 老人福祉センター横浜市野毛山荘自主事業計画書

団体名 横浜市社会福祉協議会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
公開講座 源氏物語講読	市内在住成人	184,000	144,000	40,000	144,000	40,000	-
	80人(40人×2期)						
	500円(資料台)						
公開講座 かながわのヒロインたち	市内在住成人	100,000	60,000	40,000	60,000	40,000	-
	80人(40人×2期)						
	500円(資料代)						
公開講座 絵画から読み解く 時代の裏の話	市内在住成人	124,000	60,000	64,000	60,000	64,000	-
	80人(40人×2期)						
	800円(資料代)						
公開講座 江戸文化を学ぶ	市内在住成人	160,000	120,000	40,000	120,000	40,000	-
	80人(40人×2期)						
	500円(資料代)						
公開講座 横浜の歴史	市内在住成人	160,000	120,000	40,000	120,000	40,000	-
	80人(40人×2期)						
	500円(資料代)						
〈介護予防普及啓発〉 気軽に学ぶ 元気生活のヒント	市内在住60歳以上	168,600	168,600	-	165,000	-	3,600
	20人						
	無料						
〈介護予防普及啓発〉 楽しく挑戦!! スッキリなからだ	市内在住60歳以上	56,000	56,000	-	50,000	-	6,000
	30人						
	無料						
〈介護予防普及啓発〉 ボール ウォーキング	市内在住60歳以上	54,000	51,000	3,000	51,000	1,800	1,200
	10人						
	300円						
〈介護予防普及啓発〉 ひざひざワックン 玄米ダンベル体操	市内在住60歳以上	132,000	132,000	-	120,000	2,400	9,600
	40人(20人×2期)						
	無料						
〈介護予防普及啓発〉 血圧チェック & 健康相談	市内在住60歳以上	120,000	120,000	-	120,000	-	-
	制限無し						
	無料						
〈単発〉 スマホ教室	市内在住60歳以上	-	-	-	-	-	-
	120人(20人×6回)						
	無料						
〈単発〉 歴史散策	市内在住60歳以上	57,000	30,000	27,000	30,000	24,600	2,400
	90人(15人×6回)						
	300円						
〈単発〉 終活セミナー	市内在住成人	-	-	-	-	-	-
	30人						
	無料						
世代間交流 サロン (のげ大広場)	市内在住	84,000	60,000	24,000	60,000	24,000	-
	240人(20人×12回)						
	100円						
合計		1,399,600	1,121,600	278,000	1,100,000	276,800	22,800

## 老人福祉センター横浜市野毛山荘自主事業計画書

団体名 横浜市社会福祉協議会

大広間 ショータイム (のげ楽たいむ)	市内在住						
	480人(40人×12回)	300,000	300,000	-	300,000	-	-
	無料						
野毛山荘 演芸大会	市内在住60歳以上						
	100人(50人×2回)	20,000	20,000	-	-	20,000	-
	無料						
映画上映会	市内在住						
	200人(50人×4回)	214,000	214,000	-	14,000		200,000
	無料						
野毛山荘まつり	制限なし						
	制限なし	300,000	300,000	-	100,000	25,000	175,000
	無料						
敬老ウィーク	市内在住60歳以上						
	催しにより変動	50,000	50,000	-	40,000	-	10,000
	無料						
〈単発〉 アウトドア 体験教室	市内在住60歳以上						
		55,000	40,000	15,000	40,000	15,000	-
〈単発〉 美味しい コーヒー教室	市内在住60歳以上						
		58,000	40,000	18,000	40,000	18,000	-
〈単発〉 囲碁教室	市内在住60歳以上						
	12人	102,000	96,000	6,000	96,000	6,000	-
	300円						
防犯・交通安全	市内在住60歳以上						
		-	-	-	-	-	-
広報紙 野毛のやまから	制限なし						
	制限なし	30,000	30,000	-	-	-	30,000
	無料						
合 計		1,129,000	1,090,000	39,000	630,000	84,000	415,000
総 合 計		2,528,600	2,211,600	317,000	1,730,000	360,800	437,800

事業ごとの事業内容等を様式4-②に記載してください。

## 老人福祉センター横浜市野毛山荘自主事業別計画書（単表）

団体名 横浜市社会福祉協議会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
〈趣味の教室〉 ひばり エクササイズ	高齢者の身体機能の低下防止、健康増進を図り、高齢者が明るい生活を送れるようになることを目的とする。 美空ひばりさんの歌に、覚えやすく楽しみながら運動できる振り付けをしたエクササイズ。	前期：4月～9月 後期：10月～3月 前後期とも各12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
〈趣味の教室〉 リンパを流す ストレッチ	ストレッチやヨガの動きの中でリンパをマッサージすることにより血行を改善する。運動が苦手な人にもお勧めです。体を柔軟にして強い体をつくることを目的としています。	前期：4月～9月 後期：10月～3月 前後期とも各12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
〈趣味の教室〉 はじめての 卓球教室	初心者対象。ラケットの持ち方・素振りからはじめ、ボールをつなげる、思いやり卓球です。	前期：4月～9月 後期：10月～3月 前後期とも各12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
〈趣味の教室〉 3B体操	ボール、ベル、ベルターの3つの手具を用いて音楽に合わせてレクリエーションの要素を盛り込んだ楽しい体操。健康維持、仲間作りを目的に行います。	前期：4月～9月 後期：10月～3月 前後期とも各12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
〈趣味の教室〉 歌声(ボイス) トレーニング	歌うことは全身運動。歌声トレーニングでしゃべる事、食べる事も楽になり、健康に！	前期：4～9月 後期：10月～3月 前後期とも各12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
〈趣味の教室〉 みんなの ウクレレ教室	なじみのある名曲、唱歌を弾きながら、基本からウクレレを学びましょう。初心者大歓迎!!	前期：4～9月 後期：10月～3月 前後期とも各12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
〈趣味の教室〉 はじめての 韓国語教室	文字の成り立ち、発音などから学びます。初心者向けの教室です。	前期：4～9月 後期：10月～3月 前後期とも各12回

## 老人福祉センター横浜市野毛山荘自主事業別計画書（単表）

団体名 横浜市社会福祉協議会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
〈公開講座〉 源氏物講読	時代背景や制度を理解しながら、源氏物語を読み進めていきます。 歴史への興味、関心を深めながら、楽しく古典文学を読み解きます。	前期：4月～9月 後期：10月～3月 前後期とも全12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
〈公開講座〉 かながわの ヒロインたち	近代史において、大きな役割を果たし、活躍した神奈川にゆかりのある女性について学びます。	前期：4月～9月 後期：10月～3月 前後期とも全6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
〈公開講座〉 絵画から読み解く 時代の裏の話	絵画を見て、中に描かれた時代背景や、作者について学びます。（西洋美術）	前期：4月～9月 後期：10月～3月 前後期とも全6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
〈公開講座〉 江戸文化を学ぶ	江戸の文化を通していろいろな角度から歴史を学びます。	前期：4月～9月 後期：10月～3月 前後期とも全12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
〈公開講座〉 横浜の歴史	横浜の歴史を開講を通して学びます。	前期：4月～9月 後期：10月～3月 前後期とも全12回

## 老人福祉センター横浜市野毛山荘自主事業別計画書（単表）

団体名 横浜市社会福祉協議会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
〈介護予防普及啓発〉 気軽に学ぶ 元気生活の ヒント	西スポーツセンターに指導をしていただき、フレイルに陥らないための知識とフレイルを防ぐための運動を学びます。	年間6～8回 (月1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
〈介護予防普及啓発〉 楽しく挑戦!! スッキリなからだ	フレイルにならないための、筋力アップを目的とした体操教室。	年間10回 (月1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
〈介護予防普及啓発〉 ポール ウォーキング	歩行をアシストする2本のポールを使って、歩くための正しい使い方を学び、野毛山荘周辺を実際に歩きます。健康増進を図ります。	年間2回 1回：4～6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
〈介護予防普及啓発〉 ひざひざワックン 玄米ダンベル体操	西区推奨の玄米ダンベル体操と鶴見区推奨のひざひざワックン体操を組み合わせ足腰の筋力アップを図ります。指導者は、玄米ダンベル体操とひざひざワックン体操の両方の指導資格を有します。	前期：4月～9月 後期：10月～3月 前後期とも全12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
〈介護予防普及啓発〉 血圧チェック & 健康相談	デイサービスの看護師の協力のもと、高齢者健康意識の向上と健康維持の為に実施します。	4月～3月 月2回 全24回

## 老人福祉センター横浜市野毛山荘自主事業別計画書（単表）

団体名 横浜市社会福祉協議会

事業名	目的・内容等	
〈単発〉 スマホ教室	高齢者が多く使用中の3G対応携帯電話のサービス終了に伴い、スマートフォンへ乗り換える方へのサポートとして開催します。 企業の社会貢献制度を利用して行います。	年間：4～6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
〈単発〉 歴史散策	市内の各所を訪れ、その地の歴史を学びます。地元への関心と理解を通して地元愛を向上させます。史跡をたどりながら歩くことにより、健康向上も図ります。	春：2～3回 秋：2～3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
〈単発〉 終活セミナー	人生の終盤に掛かり、身の回りの整理をいかにして行うか、又どのような支援があり利用できるかなどを学びます。又、個別の相談も行います。 企業の社会貢献制度を利用して行います。	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
世代間交流 サロン (のげ大広場)	高齢者の居場所作りと外出の機会を増やすために行います。小さいお子さんや子育て世代と交流することにより普段の生活とは違った時間空間を体験して、刺激をうけることにより、生活の質の向上などを図ります。	毎月：1回 全12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
大広間 ショータイム (のげ楽たいむ)	老人福祉センターの顔である大広間を利用し、親しみある娯楽やイベントを催して、大広間の活性化、近隣住民へのPRを図る。	毎月：1回 全12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
野毛山荘 演芸大会	野毛山荘の大広間利用者の歌・踊り・ダンスの発表の場を提供し、親睦を深めることを目的とします。	秋・新春 年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
映画上映会	大衆の娯楽である映画を無料上映することにより、地域交流と野毛山荘の周知を図ります。	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
野毛山荘まつり	利用団体や地域で活動中のサークルの成果発表の場とし、近隣作業所の販売や町内会の出店等を行い、地域との交流を図ります。地域へ施設を開放し、野毛山荘の周知を行います。子供から高齢者まで楽しめるように体験コーナーや飲食コーナーを設けます。	10月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
敬老ウィーク	利用者の長寿を祝うイベントとして、大広間を使用し鑑賞会や体験教室などを行い、みんなで楽しめるような娯楽を提供します。	9月 年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
〈単発〉 ヤングシニア 体験教室	「アウトドア体験教室」「美味しいコーヒーの入れ方」等、退職後でも気軽に参加できる講座。地元企業の協力を得て実施予定です。受講後、生徒の方々にはサークル化を勧めた後、学んだ事を地域活動(防災活動含む)へ活かしていただく促しをします。60代(ヤングシニア層)の利用促進も目的とします。	3～5回(下半期)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
囲碁教室	野毛山荘の娯楽室で人気の囲碁を、もっと楽しむために、日本棋院横浜本因坊支部長にご指導をいただきます。初心者から有段者までどなたでも参加いただけます。	年：8～10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
防犯・交通安全	特殊詐欺に対する注意喚起、高齢者に多い交通事故などを学び、安全で安心な生活を過ごせるように、戸部警察に協力いただき、啓発を行います。	年：2～3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
広報紙 野毛のやまから	高齢者への情報提供、野毛山荘の周知を目的に地域施設や町内会の方へ発行します。 特別号では「趣味の教室」「公開講座」の募集を掲載します。	年4回発行 7月・1月 (定期発行) 8月・2月 (特別発行)

事業名	目的・内容	実施時期・回数

老人福祉センター横浜市野毛山荘自主事業計画書

団体名 横浜市社会福祉協議会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
〈趣味の教室〉 ひばりエクササイズ	市内在住60歳以上	132,800	120,000	12,800	120,000		12,800
	32人(16人×2期)						
	400円(保険料)						
〈趣味の教室〉 リンパを流すストレッチ	市内在住60歳以上	132,800	120,000	12,800	120,000		12,800
	32人(16人×2期)						
	400円(保険料)						
〈趣味の教室〉 はじめての卓球教室	市内在住60歳以上	129,600	120,000	9,600	120,000		9,600
	24人(12人×2期)						
	400円(保険料)						
〈趣味の教室〉 3B体操	市内在住60歳以上	132,800	120,000	12,800	120,000		12,800
	32人(16人×2期)						
	400円(保険料)						
〈趣味の教室〉 歌声(ボイス)トレーニング	市内在住60歳以上	162,000	120,000	42,000	120,000	42,000	0
	30人(15人×2期)						
	1400円						
〈趣味の教室〉 みんなのウクレレ教室	市内在住60歳以上	216,000	204,000	12,000	204,000		12,000
	24人(12人×2期)						
	500円						
〈趣味の教室〉 はじめての韓国語教室	市内在住60歳以上	200,960	120,000	80,960	120,000	80,960	0
	32人(16人×2期)						
	2530円						
合計		1,106,960	924,000	182,960	924,000	122,960	60,000

事業ごとの事業内容等を様式4-②に記載してください。